

【eラーニング】

令和3年度鳥取県認知症介護基礎研修実施要領（上期分）

1 研修の目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とする。

2 実施主体

鳥取県（社会福祉法人敬仁会に委託し、認知症介護研究・研修仙台センターが管理するeラーニングを使用するものとする）

3 研修の対象者

- ・介護保険事業所等において認知症高齢者介護に従事している者
- ・介護保険事業所等において介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者

※令和3年度より認知症介護基礎研修修了が認知症介護実践者研修の受講要件となりますので、ご注意ください。

4 研修内容

科目	内容	時間数	方法
認知症の人の理解と対応の基本	・認知症の人を取り巻く現状 ・具体的なケアを提供するときの判断基準となる考え方 ・認知症の人を理解するために必要な基礎的知識 ・認知症ケアの基礎的技術に関する知識と実施上の留意点	150分程度	自学習 (eラーニング)

5 経費

(1) 受講料 一人 3,000円

(2) 支払方法

認知症介護研究・研修仙台センターに直接お支払いください。

※申込み後、センターより請求されます。

6 受講申込・受講決定

(1) 受講申込について

- ・法人・会社単位で取りまとめ、以下（敬仁会/鳥取県長寿社会課）ホームページより受講申込書をダウンロード、必要事項を入力のうえ下記申込先へメール送信ください。
- ・メール受付後、2営業日以内に到着確認メールを返信しますので、返信がない場合は、下記担当までお問い合わせください。
- ・令和3年度下期分として、9月にも同様のご案内をする予定としております。

※メールの標題には『【法人名】認知症介護基礎研修申込』とご入力下さい。

メール標題入力例：【(福)敬仁会】認知症介護基礎研修申込

《掲載先ホームページ》

- ・社会福祉法人敬仁会 : <https://www.med-wel.jp/keijin/>
- ・鳥取県長寿社会課 : <https://www.pref.tottori.lg.jp/chouju/>

申込先 : 社会福祉法人敬仁会 本部総務課 吉田 n-training@med-wel.jp

申込方法 : **メール** (メールアドレスがない法人等は、事務局までお問い合わせください。)

提出期限 : 令和3年6月21日(月)正午 必着

(2) 受講決定について

認知症介護研究・研修仙台センターより受講者宛に受講者 I D、申込確認通知、受講料支払方法の案内があります。受講料入金後、受講者宛に受講許可通知が送信され、eラーニング受講開始となります。

8 修了証書

通信科目をすべて受講し、確認テストを終了した受講生に対し、システム上から修了証が発行されます。(発行者名は認知症介護研究・研修仙台センター長名で公印あり)